## 第23号

2012年4月発行 石狩市市民活動情報センター

〒061-3213 石狩市花川北3条2丁目(北コミ内) TEL:0133-77-7070 FAX:0133-77-7071

HP http://popolart.net 指定管理者 NPO法人ひとまちつなぎ石狩

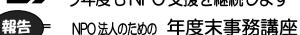


#### ざあいさつ



例年より雪深い冬でしたが、少しずつ春めき、もう すぐ桜のたよりも聞かれる頃となりました。新年度を 迎え、石狩市市民活動情報センターも4回目の春を迎 えました。今年も市民活動の支援を中心とした企画や サービスなどを提供していきます。地域の情報も Web や紙面を通じて発信していきます。また、会員募集、 イベント・講座等の地域の情報を掲示するコーナーで は、掲示物を随時、受付けています。どうぞお気軽に ご利用ください。お待ちしております。

#### 



3月23日に6団体11人が集まって、NPO法 人向け年度末講座を開催。講師は NPO 法人北海道 NPO サポートセンターの北村氏。4月からの NPO 法の改正・施行に伴い、その内容を踏まえ学習しま した。3月に年度末を迎える法人が多いことから、 定款の変更など事務処理やその手続きを学ぶ機会 となりました。

# ത

#### まちづくりラウンドテーブル第6弾

### これからの支援を考えよう

~ 東日本大震災から1年 ~

被災後すぐに支援に行き、この5月に被災地へ行く石狩商工 会議所青年部の方や、被災者受け入れを行っている、東日本 大震災市民支援ネットワーク・札幌「むすびば」の尾形さん を招きます。共にこれからの支援について考えましょう。 被災地で作っている、加工品の試食もご用意します。

日 時 6月12日(火) 18時~

会 場 石狩市市民活動情報センター・ぽぽらーと (花川北3条2丁目 花川北コミセン内)

定 員 20名程度

参加費 無 料

主催 石狩市市民活動情報センター・ぽぽら一と

問合せ TEL 0133-77-7070

### 特定非営利活動促進法(NPO法) 改正について

4月からNPO法の一部が改正され、法人設立や運 営に係る事務手続きが大きく変更しました。役員及び 定款変更時の手続きや事業報告書等の内容の変更、活 動分野の追加(17→20分野)、社員総会の決議に おける簡素化等、認証NPO法人制度の使いやすさと 信頼性向上のための見直しが図られています。

改正の詳細は内閣府や北海道のホームページでご覧 いただける他、北海道のホームページには改正内容を 反映させた改訂版『NPO法人の手引き(設立編/管 理・運営編)』が掲載されています。「ぽぽらーと」で は冊子の形で閲覧できますのでぜひ、ご活用ください。

(石狩市役所協動推進・市民の声を聴く課 TEL72-3153)

## パソコン・ワンコイン・レッスン

#### パソコンのプライベートワンコインレッスンです

◆30分~45分 500円

火曜〜金曜 10時〜18時まで(要予約) 予約 石狩市市民活動情報センター・ぽぽらーと TEL 0133-77-7070



# 総会シーズンです! 印刷機 大忙しです!

春は総会のシーズンです。総会資料作成に印刷機をご 利用下さい。セルフサービスですが、操作は簡単です。 大量に印刷をする方は事前にご予約下さい。

製版代 A4→50円 B4→80円 A3→100円 印刷 片面1円

用紙は持込みOKですが、50枚単位で販売もしています。 例) A4 50枚→55円

### お知らせ



ゴールデンウィークの開館日

В	月	火	水	木	金	土
29	30)	休	2	3	4	5

は図書整理のため 17 時で閉館です は通常開館日です

00条00条00条000条00条0条0条0条00条00条

## ぽぽらーと 開館時間

10:00 ~ 18:00

※日曜日

図書コーナー 17:00 まで 16:00 まで

休館日 月曜(祝日の場合は翌平日)